

届出事業者の皆さまへ

住宅保証機構(株)

## 『技術相談』のご案内

『設計施工基準のここがわからない!』『この仕様だと基準に合わないの?』など、設計・施工に関するご相談をご希望される場合は、以下の手順により、弊社までご連絡ください。

なお、ご相談に対し、仕様の変更を伴う内容のご回答となる可能性があります。ご相談は、なるべくお早めにお願いいたします。

※ 「設計施工基準」に関する一般的なご質問は、従来どおり、お近くの保険申込窓口でもお受けいたします。

### 『技術相談』の流れ

**1** 弊社ホームページより『技術相談票』をダウンロードし、必要事項をご記入ください



『技術相談票』を住宅保証機構(株)宛に FAX 又はメールにて送付してください。

☆ご相談内容の概要がわかる図面を添付いただくと、スムーズな回答が可能です☆

【送付先】 FAX : 03-3432-0572

メール : kijun-sodan@mamoris.jp

**2**

メールの場合は、『技術相談票』及び必要に応じ資料を添付して送信してください。

また、次の項目をメールに記載していただければ、『技術相談票』の添付は不要です。

①相談者(会社)名/②ご担当者名/③届出事業者番号/④ご連絡先(TEL)/⑤ご相談内容



**3**

弊社にて、『技術相談票』と添付資料を確認し、問題解決のためのアドバイスを行います。

回答は、必要に応じ資料を添付して返信いたします。簡易な相談事項であれば電話で行うこともあります。



**4**

弊社からの回答を受けた後、継続してご相談を希望する場合は、返信された『技術相談票』記載した相談管理番号をお知らせください。

